

## 令和3年度 第1回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和3年7月12日（月）14時00分～15時10分  
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A  
出席委員 8名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小泉亮 委員、田名部雄一 委員、  
田頭順子 委員、町田直子 委員、村岡威伴 委員、吉田博充 委員  
事務局 中村 総合政策部長、岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、  
須藤 主査、大堀 主査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和3年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。それでは、本日の議事は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

### 【2. 委嘱状交付】

#### ○司会：

まずはじめに、八戸金融団様と八戸市社会福祉協議会様の人事異動に伴い、委員の変更がありますので、委嘱状を交付いたします。なお、本日は市長が公務のため、欠席となっておりますので、総合政策部長の中村より交付いたします。総合政策部長がお席にまいりますので、お名前を呼ばれましたら、その場で御起立の上、委嘱状をお受け取りください。

《 田名部委員と村岡委員に委嘱状交付 》

#### ○司会：

それでは、新たに委員となられました田名部様と村岡様から一言いただきたいと思ひます。まずは、田名部様よろしくお願いたします。

《 田名部委員挨拶 》

#### ○司会：

ありがとうございました。続きまして、村岡様よろしくお願いたします。

《 村岡委員挨拶 》

○司会：

ありがとうございました。なお、中村部長は公務のため、ここで退席させていただきます。

### 【3. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会：

それでは、議事に入る前に資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料として、お手元に、次第、出席者名簿、席図、資料1「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」、資料2「令和2年度総合計画等推進市民委員会意見への対応状況一覧」、参考資料「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」の概要版と本体の2種類を御用意しております。

また、お手元の灰色のファイルには、全ての会議で使用する資料といたしまして、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（本冊）、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 附属資料 令和3年度主要事業一覧、令和3年度市政運営方針を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

本日の会議でございますが、委員10名中8名の方に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。それでは、議事に入る前に、本日は今年度1回目の会議でございますので、丹羽委員長から一言御挨拶をお願いします。

《 丹羽委員長挨拶 》

ありがとうございました。それでは議事に入ります。丹羽委員長よろしく願いいたします。

### 【4. 審議案件 令和3年度会議の運営方法について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。今年度第1回目の会議となる本日は、今年度の会議の運営方法を審議することになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは「令和3年度の会議の運営方法」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より本日の案件である「令和3年度会議の運営方法」について御説明いたします。資料1の「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」をお手元に御用意いただきたいと思います。表紙を一枚おめくりいただきますと目次がございますが、こちらの資料は、説明事項と審議事項の2つの構成になっておりまして、後半部分の審議事項であります運営方法等の前に、前半部分の説明事項を御説明させてい

ただきたいと思います。これまでも委員に就任いただいている皆様は、御存知の内容かと思いますが、改めまして御説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。まず、市民委員会設置の背景と目的を御説明させていただきます。八戸市では、総合計画と総合戦略の2つの計画を策定しており、この2つの計画を着実に進めるため、様々な事業を実施しております。しかし、最大限の効果を生み出し、計画を前進させるためには、単に事業を実施すればいいというわけではなく、継続的な改善を図っていかなければなりません。そのため、PDCAサイクルといわれるマネジメント手法を用いて進行管理を行っていくことにしております。このPDCAサイクルにつきましては、右側にイメージ図と簡単な説明を記載してございますが、このプラン・ドゥ・チェック・アクションの4つの段階を継続的に回していくものでございます。この中で特に重要なのは、チェック、検証・評価でございますが、こちらを行政内部の関係者だけで実施しますと、客観性が乏しくなるため、適正な評価が得られない可能性がございます。そのため、客観性・妥当性を担保するため、有識者の皆様に外部の視点から評価していただくことが必要だと考えており、このような理由から総合計画等推進市民委員会が設置されたものでございます。なお、総合計画につきましては、第6次八戸市総合計画が平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間としていたことから、令和3年度からを計画期間とする第7次総合計画を策定予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年5月から策定作業を休止しておりました。そのため、令和3年度は総合計画に変わり、「令和3年度市政運営方針」を策定し、同方針に沿って市政運営を行っております。また、第7次総合計画につきましては、7月から策定委員会を再開し、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とする計画を今年度末までに策定する予定です。

それでは一枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思います。こちらは総合計画の概要を記載してございますが、まず総合計画とは、こちらに記載のとおり、まちづくりの基本的な方向性を示す計画で、その地域における行政運営や市民・民間活動の長期的かつ総合的な指針となるものであり、下のイメージ図に記載しているとおり、それぞれのまちづくり計画の最上位の計画となるものです。また、その内容は、将来都市像を実現するために、誰が、どのような施策・事業に取り組んでいくのかをまとめたものであると御理解いただければと思います。なお、先ほども御説明いたしました、令和3年度につきましては、総合計画に代わり、「令和3年度市政運営法方針」を策定し、同方針に沿って市政運営を行っております。「令和3年度市政運営法方針」は単年度の市政運営についてまとめたものであり、本委員会で検証・評価等を御議論いただくものではございませんが、この機会に簡単に御紹介させていただきたいと思います。

4ページを御覧ください。先ほどから御説明しておりますとおり、八戸市では、これまで6次にわたって、市政運営の基本指針となる「総合計画」を策定し、様々な時代の変化に対応しながら、市が目指す将来都市像を掲げ、総合的・計画的な市政運営を行ってまいりました。令和元年7月からは、令和3年度を開始年度とする第7次八戸市総合計画の策定に向けて、協働のまちづくりの理念の下、市民と行政が一体となって策定作

業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、令和2年5月より策定作業を休止することとなりました。令和3年1月には、東京圏等での更なる感染拡大を受け、再度、国から緊急事態宣言が発令されるなど、国内における感染症の脅威は終息の兆しが見えず、当市を取り巻く動向も予測が難しい状況にありましたが、どのような状況にあっても、地域住民の生活を守り、地域経済を支えるための市政運営を着実に進めていくため、令和3年2月に「令和3年度市政運営方針」を策定したものです。今年度は本方針に沿って計画的な市政運営を行っております。

次に、5ページを御覧ください。令和3年度市政運営方針の章構成でございます。第1章から第3章で構成されており、第1章では「感染症の流行とこれまでの対応」と題し、感染状況と経済への影響に加え、市の対応について記載しております。第2章では、「令和3年度における市政運営」と題し、令和3年度の「基本政策」、「諸課題」、「重点施策」について、記載しております。コロナ禍で多くの課題が山積する厳しい社会情勢の中での市政運営となりますが、これまで取り組んできた市の基本政策を着実に推進するとともに、限りある行財政資源を有効に活用することを念頭に、感染症の拡大防止等のコロナ禍における新たな課題や、コロナ禍以前より取り組んできた諸課題に対応する施策について、「①感染症の拡大への対応」を筆頭に、感染拡大の収束を見据えた「②地域経済再興への対応」のほか、コロナ禍以前より当市が取り組んできた「③少子化や首都圏等への人口流出による人口減少への対応」、「④安全安心な暮らしの確保への対応」、「⑤共生社会の実現に向けた対応」、「⑥魅力あふれるまちの実現に向けた対応」、「⑦デジタル化の進展への対応」、「⑧暮らしの変化と持続可能な地域社会の形成への対応」の8つを重点施策として位置付け、効率的かつ集中的に取り組むこととしています。第3章では、「令和3年度重点施策の推進」と題し、第2章で掲げた8つの重点施策の概要及び取組項目について記載しております。

次に、6ページを御覧ください。第3章の重点施策の推進について、一覧にまとめております。ウィズコロナからポストコロナへと変化する社会変化の流れに対応した8つの重点施策と、それぞれの取組項目について一覧にしたものでございます。以上が令和3年度市政運営方針の概要の御紹介となります。なお、令和3年度市政運営方針の冊子につきましては、灰色のファイルにはさんでおりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、次に1枚おめくりいただきまして7ページを御覧いただきたいと思っております。続きまして、当委員会で検証・評価等を御議論いただきます、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要を御説明いたします。第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として取り組んでいた第1期の総合戦略での取り組みを継承・拡充するとともに、引き続き、国や県をはじめとする関係機関等との効果的な連携により、地方創生に向けた取り組みを着実に推進するために策定したものでございます。左側を御覧いただきますと、総合戦略の構成を記載してございますが、第1期総合戦略と同様に、2章構成となっております。第1章では、人口ビジョン、当市の将来人口の推計を記載しておりまして、次の第2章では、第

1章の人口ビジョンを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5か年における政策の基本目標や具体的な施策を定めております。また、基本目標には数値目標、展開する施策にはKPI、重要業績評価指標を記載してありまして、毎年度効果検証を行うこととしております。なお、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、灰色のファイルにはさんでおりますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

次のページを御覧ください。このページは、第2期総合戦略の基本目標と展開する施策、また、数値目標やKPIをまとめたものになります。一番左の部分は4つの基本目標と数値目標、真ん中はそれぞれの基本目標ごとに位置付けた展開する施策とKPI、一番右は主な個別施策となっております。なお、数値目標とKPIについてですが、数値目標は令和7年に実現したい目標、KPIはその数値目標を達成するために、プロセスの進捗状況进行评估するもので、重要業績評価指標と呼ばれており、施策ごとに設定しております。こちらのページは概要を集約したため、大変細かくなっており、申し訳ありません。詳細は、後ほど、灰色のファイルにあります第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の本冊とあわせて御確認いただければと思います。

それでは次に、市民委員会で進行管理をどのようなレベルで行っていくのかということをお説明いたしますので、一枚おめくりいただきまして9ページを御覧いただきたいと思っております。行政の計画も色々ございますが、一般的に「政策」「施策」「事務事業」という体系・階層になっており、計画の評価方法も、この体系に沿って、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」というものがございます。市民委員会では、大局的な観点から御審議いただきたいと考えておりますので、政策、施策の階層で評価を行っていただきたいと考えております。下のイメージ図は、ただいま御説明しました一般的な「政策」「施策」「事務事業」という体系と、総合戦略の体系の関係性を整理したものでございまして、政策評価、施策評価を行うにあたっては、総合戦略においては、基本目標や展開する施策、個別施策の評価をしていただくことが中心となります。もちろん、政策評価や施策評価を行う中で、具体的な手段である事務事業に関する御提案をしていただくということも大変有意義ですので、積極的に御提案いただきたいと思っておりますが、その際には上位のレベルの政策や施策との関連性、つまり、施策を推進するためには、こういった理由で事務事業の見直しが必要だという点を併せて御提案いただきたいと思っております。

次に市民委員会の具体的な役割を御説明いたします。10ページを御覧ください。こちらには、総合戦略と総合計画について、大きく分けて二つの役割を記載しております。まず、総合戦略に関する役割でございますが、さらに二つに分かれており、一点目は総合戦略の計画内容に関する効果検証、二点目は総合戦略を推進するために国から交付される交付金を活用している事業がありますが、こちらの事業の効果検証を行っていただきたいと考えております。総合計画に関しては、重点的に取り組むこととしている戦略プロジェクトの各施策の進捗状況を御審議いただきまして、その結果を意見書にまとめていただくものですが、現在、第7次八戸市総合計画は策定中でありまして、総合計画に関する審議は、今年度は行いません。第7次総合計画策定後、令和4年度の市民委員会から実施する予定でございます。今年度は、総合戦略の審議をお願いすることとな

りますが、市民委員会から提出された意見につきましては、庁内で情報共有いたしまして、次年度以降の事業立案の検討など、市政運営の参考とさせていただきます。なお、昨年度の委員会で御提案いただいた意見について、対応状況をまとめておりますので、後ほど御報告いたします。

次のページを御覧ください。市民委員会の役割について御説明いたしましたが、総合戦略を改訂することとなった場合にも、市民委員会を開催することとなりますので、あわせて御説明いたします。市民委員会において総合戦略の効果検証をしていただきますが、その中で、総合戦略の策定時から社会情勢が大きく変化したり、策定時には予想が難しかった新たな重要課題が明らかになったりした場合には、総合戦略の改訂が必要になります。総合戦略を改訂することとなった場合には、おおむね策定時と同様の手順が求められますが、策定時のプロセスとして、①政策推進課において案を作成したのち、②庁内検討会議において意見交換を行い、③有識者や市民の代表が出席する懇談会において御意見を頂いたのち、④必要な修正を行い、市の幹部職員による八戸市まち・ひと・しごと創生本部において総合戦略を決定します。改訂プロセスもおおむね同様の手順で行うこととなり、③のところで、改訂案について、市民委員会において御意見を頂くこととなります。改訂することとなった場合には、委員の皆様にお集まりいただくこととなりますので、その際はどうぞよろしく願いいたします。なお、このあと、会議の開催日程案についてお示しいたしますが、本日お示しするスケジュールは改訂のための審議時間は含まれておりません。改訂することとなり、市民委員会の開催が必要となった場合には、あらためて開催についてお知らせいたしますので、御承知おきいただければと思います。以上が総合計画や総合戦略の進行管理と市民委員会の役割に関する御説明でございました。

次に、本日の審議案件であります、今年度の会議の運営方法に関する御説明をさせていただきます。それでは、12 ページを御覧いただきたいと思っております。まず、会議の開催回数でございますが、今年度は3回から4回の開催を予定しております。委員の皆様には御多用のところ負担をお掛けし、大変恐縮ではございますが、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。続いて、案件ごとの審議の進め方でございますが、先ほどお伝えしましたとおり、今年度は総合計画の進捗管理の審議は行わず、総合戦略の効果検証の審議となります。まず、第2回市民委員会では、第2期総合戦略の数値目標やKPIの動向を御提示いたします。その動向を御確認いただき、第2期総合戦略についての御質問や御意見をいただく予定としております。次に地方創生関係交付金につきましては、第3回市民委員会で審議していただきたいと考えております。今年度、審議していただくのは8事業の予定となっております。1回ですべての事業を審議できるか、現在精査中でしたので、決定次第、皆様にお知らせさせていただきます。次に、会議開催までの流れですが、まず、第2回会議は、会議開催前に委員の皆様へ資料を送らせていただきます。委員の皆様はその資料の内容を御確認いただき、疑問点や意見等がありましたら、事前質問票という様式に必要事項を記載し、御提出ください。お寄せいただいた質問等は、会議の開催前もしくは会議当日に回答・報告させていただきます。

きます。第2期の総合戦略の冊子は、灰色のファイルにはさんでおりますので、必要があれば、お持ち帰りいただき、資料を確認する際の参考としていただければ幸いです。なお、例年であれば、事業担当課が会議に出席しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議出席者を絞り、会議を開催したいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。また、第3回会議の地方創生関係交付金の効果検証では、事業内容やKPIを御確認いただき、御意見をいただいた後、地方創生に効果があったかどうかを御判断いただく、という流れで議事を進めていただきたいと思いますと考えております。

最後に13ページに会議の開催日程案を掲載しておりますが、次回は8月24日火曜日に総合戦略の効果検証を、第3回の10月5日火曜日には、地方創生関係交付金の効果検証をしていただきたいと思いますと考えております。先ほどお伝えしたとおり、地方創生関係交付金の審議につきましては、1回か2回になるか、調整中のため、4回目は予備日ということにさせていただいております。各会議の開催時間は2時間を目安に考えております。これまで駆け足での説明となったため、分かりにくい点もあったかもしれませんが、今年度の市民委員会では、総合戦略のみの審議となり、第2期総合戦略の効果検証、また、地方創生関係交付金を活用した事業が地方創生に効果があったかどうかを審議していただくこととなります。次回からの本格的な審議が始まる前に、このような内容でよいかどうか御審議いただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ただいま、事務局から説明のあった委員会の運営方法について、御意見・御質問はございませんか。それでは、事務局説明のとおり運営してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

≪「異議なし」の声≫

◎委員長：

それでは、当委員会を資料1に記載のとおり運営してまいります。以上で本日の審議案件を終了いたします。

**【5. 報告案件 令和2年度意見への対応状況について】**

◎委員長：

次に報告案件の「令和2年度意見への対応状況」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より、令和2年度意見への対応状況について御説明いたします。資料2の「令和2年度総合計画等推進市民委員会意見への対応状況一覧」をお手元に御用意いただきたいと思います。この資料は、昨年度の当委員会において、第2期八戸市まち・

ひと・しごと創生総合戦略に対して、委員の皆様より御提案いただいた御意見について、対応状況をまとめた一覧になっております。表は施策順に整理しており、いただいた御意見の対応区分と対応状況について、令和3年5月31日現在で取りまとめております。なお、対応区分は、①対応済、②対応予定、③対応不可、④検討中の4区分で整理しております。また、総合戦略の施策体系につきましては、先ほどの説明の際に使用しました資料1の8ページに掲載しております一覧をあわせて御覧いただきますと、より分かりやすいかと思っておりますので、お手元に御準備いただき、適宜御覧いただければと思います。それでは、各御意見への対応状況について御説明いたします。

まず、意見ナンバー1でございますが、個別施策ではなく、全体に係る御意見としまして、「令和7年に向けての色々な数値目標があるが、事業や施策において、まだまだ先が見えないコロナの影響や状況に合わせて、数値目標を変えていかなければならない必要性がある」ということで、コロナの感染状況に合わせた数値目標やKPIの見直しについて御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応状況につきましては、政策推進課の須藤より御説明いたします

#### ○事務局：

第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の、コロナの感染状況に合わせた数値目標やKPIの見直しについての御意見につきまして、御説明させていただきます。

対応区分は「検討中」としております。対応状況の内容といたしましては、「新型コロナウイルス感染症の流行により、全国的に地域経済が大きな影響を受けているほか、企業活動やイベントの自粛等による人と人との交流機会の減少や、妊娠届の受理件数が過去最少となったことを背景とした出生数の減少が懸念されるなど、その状況は、本市においても同様であると推察しており、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策についても少なからず影響が生じるものと考えております。第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策や数値目標・KPI等の見直しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えながら、6月18日に国において閣議決定されました、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を参考に、テレワーク等の「新しい働き方」やデジタルトランスフォーメーションの推進などの施策の追加について関係課と協議し、改訂の時期について検討してまいります。

また、今回は参考資料といたしまして、先ほどお伝えいたしました「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」をお配りしております。まず、A4たて長の6月18日閣議決定と書いてある資料ですが、こちらが基本方針の本冊となります。こちらは85ページまでございますので、お時間がある時にでも御覧いただきたいと思いますが、本日はA4ヨコ長の概要資料で簡単に説明させていただきたいと思っております。

参考資料の1ページを御覧ください。このページに、まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方がまとめられておりますが、上から3つ目の丸の部分に、今回の新たな3つの視点が書かれております。新たな3つの視点というのが、「ヒューマン」「デジタ



ル」「グリーン」の3つで、これらを重点に据えて、これまでの地方創生の取り組みのバージョンアップを図りながら、それぞれの取組を推進していくとしております。

次の2ページ目以降は、この3つの新たな視点の具体的な取組がまとめられておりまして、2ページと3ページ目には「ヒューマン」の視点の具体的な取組が書かれております。テレワークや企業の地方移転の促進、人材育成のほか、子育て世帯の移住のさらなる推進、関係人口の創出拡大、魅力ある地方大学の創出などの取組を推進するとしております。また、4ページ目には、「デジタル」の視点として、デジタルトランスフォーメーションの推進などに取り組むとされています。また、次の5ページ目には「グリーン」の視点として、地方創生と脱炭素化の好循環に向けた取組などが書かれております。

この基本方針の新たな視点を基に、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂を進めまして、例年通りであれば12月ごろに改訂される見込みでございますので、これらの視点について、関係課と市の総合戦略への位置づけについて協議しながら、また、コロナの終息を見据えて、市総合戦略の改訂について検討を進めていきたいと考えております。意見ナンバー1の説明につきましては以上でございます。

#### ○事務局：

続きまして、「基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」の「【施策1】地域産業の成長・発展」の「①農水畜産業の競争力強化」の施策に対しまして、意見ナンバー2から5まで4つの御意見をいただきました。

まず、意見ナンバー2「株式会社を立ち上げている農業の若者が出てきていることは良いことだと思った。市も若者応援として、広報等に取り上げ、若者が出ることによって、若者がそれを見て、その職も良いかもしれない、楽しいかもしれないと、理解が進むのかなと思った。」ということで、若手新規就農者のPRについて御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として、新規就農支援策に係る情報を一元的に各市町村のHP上に掲載するとともに、国の情報誌、東北農政局青森県拠点が発行し、同局のHPにも掲載されているものでございますが、「青森県内における新規就農者の取組」という情報誌へ市内新規就農者の取組事例を掲載し、PRを図っております。また、「広報はちのへ」への掲載を検討するとともに、引き続き、様々な媒体を通じて情報発信に努めて参ります。」となっております。

続きまして、意見ナンバー3でございますが、「特に畜産で、若者が2代目だがちょっと違った形でやってみたいという人がいる。ぜひそういう人を応援してほしいと思う。若い方々は、生産、発信ぐらいまではできるが、その先の販路拡大などの好策を見つけれないで、市場に出荷して終わりとか、肉屋さん全部お任せとか、そういった方が非常に多い。その先を手伝うことができれば、手元に入るお金の金額が違うと思う。」ということで、若手畜産事業者の販路拡大支援について御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「国の補助制度やふるさと納税制

度、生産した商品を市の返礼品とすることで販路拡大につなげるものでございますが、これらの情報提供を行うとともに、市の関係課との連携や、県、畜産関係団体とも情報共有を図りながら経営安定に向けた支援を行っています。また、今年度の事業として予定している、「八戸地域畜産フードフェスタ」等で商品PRと消費及び販路の拡大を図って参ります。」となっております。

続きまして、意見ナンバー4でございますが、「畜産に関しては、これから大規模に行う方が多いと思う。青森県は他県に比べて規制が厳しいが、地球温暖化で、どんどん北の涼しい方に畜産系があがってきているので、この農業・畜産という分野は力を入れていった方が良いと思う。」ということで、農業及び畜産業の支援強化について御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「当市の畜産業は、夏季冷涼な気候や八戸飼料穀物コンビナートの立地により畜産業が発展しており、今後も成長が見込める産業と捉えております。当市では、畜産業（養豚・養鶏）及び関連産業の振興を図るため、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を策定し各種施策に取り組んでおり、今後も継続して参ります。」となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、意見ナンバー5でございますが、「県内の大企業の工場でも、材料は周辺でとれた生産物をほんの一部しか使っていない。ほとんど他県から来ているものだと思います。当地域は、一大農産物の産地だと思うのに、近くの工場で使われていないというのは非常に残念だと思った。そのような企業に、当市の生産物を紹介できれば、事業者へ落ちるお金が全然違うと思う。」ということで、県内に立地する大手食品加工事業者へ地元農産物の紹介について御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「八戸産農産物の認知度向上及びブランド化を図るため、八戸いちごのマルシェや八戸ワインフェス・セミナーなどを開催しております。また、生産者から流通に関する相談があった場合には、生産者の状況にあわせて対応しております。今後もこれらの取組を継続するとともに、他品目を対象としたイベントの開催や県内企業への周知方法についても検討してまいります。」となっております。

続きまして、同じく「基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」の「【施策1】地域産業の成長・発展」の「②中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進」の施策に対しまして、御意見をいただきました。

意見ナンバー6でございますが、「基本目標1【施策1】②中小企業及び小規模事業者の経営強化に対するKPIとしてコーディネーター活用件数だけであれば、この施策の進捗状況を把握することに無理があると思う。この施策に関して各種補助事業や支援事業が掲げられているので、これらを利用した、活用した事業者数と、八戸市から支援を受けた企業に対しアンケート調査を行い、経営強化・課題解決につながった等と回答した企業数をKPIに設定したらどうか。企業の経営強化というのは、まち・ひと・しごとを考える上では、大きなポイントだと思う。企業の成長、発展、そして働く場所があるということが、地方創生、地方の活性化を大きく担うと思うので、これらに関する企業に対する支援強化の施策については、KPIの設定や弱いところ、不足しているところの効

果検証を確実にいき、見直しを常にかけていただきたい。KPIがコーディネーター活用件数だけだと、本当にごく一部だと思う。金融機関等もビジネスマッチングや地域連携などに取り組んでいるので、実際の数字はもっと大きいと思う。それをまとめるような工夫をして、参考情報として把握しておくべき。」ということで、中小企業及び小規模事業者の経営強化施策のKPIの見直しについてご意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「検討中」、対応状況は「KPIについては、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であることから、当該施策の進捗を検証する上で有効な指標を設定する必要があります。委員御指摘の通り、コーディネーター活用件数だけでは進捗を検証する上で不十分だと認識しておりますが、策定時には、アウトカム指標で毎年数値を把握できる適切な指標がなかったことから、現在の指標となっております。今後、委員からの意見を踏まえ、KPIとして設定が可能かを検討するとともに、企業に対するアンケートについて令和3年度中の実施を検討いたします。中小企業及び小規模事業者の経営強化に関する事業においては企業訪問のみならず、それに伴う国や県への補助金申請支援や、販路開拓支援、企業のシーズ、ニーズマッチング等、KPIの数値のみでは見えない内容が多々含まれております。今回御指摘のありましたように、これらの企業支援の内容においては随時効果検証をいき、企業のニーズに沿った支援を実施してまいります。金融機関等地域支援機関における活動による中小企業及び小規模事業者の経営強化が図られていることは承知しております。一方その内容は多岐にわたるため、一本化しKPIを設定することは難しいと考えます。金融機関等の支援機関等とは「八戸圏域産学官金連携会議」による連携を行っていることから、今後も企業支援についての情報共有を図ってまいります。」となっております。

続きまして、「基本目標2 新しいひとの流れをつくる」の「【施策2】地元とのつながりの拡大」の「①地域の魅力の情報発信の充実」の施策に対しまして、2件の御意見をいただいております。

意見ナンバー7でございますが、「市の公式SNSに関して、どんなものがあるのか、全部知っている方はいないと思う。こういうものがあるという紹介がないと気付かないところだと思うので、PRは必要だと思う。市内の方がそれに「いいね」して、県外の方がその繋がりで広がって、横に広がっていくと思うので、公式SNSの種類や内容のPRをするべき。」ということで、市公式SNSのPRについて御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「広報はちのへをはじめとした市発行物に各SNSのリンク先やQRコードを記載するなどし、市公式SNSのPRを行っておりますが、PR方法を拡充しながら、引き続き周知してまいります。」となっております。

続きまして、意見ナンバー8でございますが、「SNSの登録人数が人口に対して低すぎる。目標の45,000人というのもそうだが、もうちょっと増やしていこうと思う意識が必要だと思う。」ということで、KPIの数値の見直しについて御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「市公式SNSについて、広報はちのへに各SNSのリンク先やQRコードを記載するなどPRを行っております

が、機会を捉えてPR方法を拡充してまいります。また、市政のお知らせのほか、スポーツや文化、新型コロナワクチンの情報、災害情報など多様な情報を投稿してまいりたいと考えています。」となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」の「【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の整備」に対しまして、御意見をいただきました。意見ナンバー9でございますが、「この指標を見ると、この地域で子育てをしたいという内容があるが、その理由をもっと掘り下げ、こういう所がいいや、逆にこういうところがあるといいなど、どこが盲点になっているか具体的なものを調査すれば、この数値が伸びると思った。」ということで、この地域で子育てをしたいと思う親の割合の要因の掘り下げについて御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応不可」、対応状況は「評価指標は厚生労働省「健やか親子21（第2次）」に掲げる問診項目の1つで、乳幼児期の健康診査時にアンケート調査として実施しているものであり、新たな調査を実施することは困難ですが、アンケート調査で子育てに不安や困難感がある方には、個別相談等で対応しております。なお、市では、子育て環境づくりを目的とした八戸市次世代育成支援行動計画の策定にあたって、5年毎に乳幼児及び小学生の保育や教育、子育て支援などに関するアンケート形式のニーズ調査を実施し、次回は令和5年度実施予定としているものでございますが、子育てに関する各施策を進めております。」となっております。

続きまして、「基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる」の「【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進」に対しまして、御意見をいただきました。意見ナンバー10でございますが、「基本目標4 施策3で観光地域づくり・ブランディングの推進があり、様々な個別施策があるが、これに対してのKPIが宿泊者数というのが疑問である。実際にソフト事業はDMO（VISITはちのへ）で、市では施設の管理等をされていると思うが、その中で地域づくり・ブランディングが、どう結びついて進んでいるのか、また、それを計るのにこの宿泊者数というKPIを設定していることについて、関連性が見えないと感じている。今後、この観光地域づくり・ブランディングを推進するのであれば、時代の流れに沿って、更なる市とDMOの役割分担、施策やKPIの見直しが必要ではないかと感じた。」ということで、観光地域づくり・ブランディング推進のための施策、DMOとの役割分担、KPIの見直しについて御意見をいただきました。こちらの意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「市では、観光地域づくり・ブランディングの推進を通して、当市の魅力や価値を県内外に伝えることで、当市の認知度の向上、更なる誘客の推進、ひいては宿泊客の増加につなげて参りたいと考えております。なお、KPIの「宿泊者数」については、入込客数や認知度等に比べ、当市を訪れる観光客の実態を正確かつ継続的に把握できること、また、消費額も日帰り客に比べ高く、当市への経済波及効果が大きいと考えられることから指標にしております。今後も、各種施策を通して地域の稼ぐ力を最大限に引き出すため、VISITはちのへと市の役割分担を明確にしつつ、連携・協力体制を強化して取り組んで参ります。」となっております。

令和2年度の委員会で出された御意見への対応状況についての御報告は以上となります。

◎委員長：

事務局から説明のあった令和2年度意見への対応状況について、御意見・御質問はございませんか。

○A委員：

基本目標4の施策3、意見ナンバー10ですが、意見の内容では「宿泊者数がKPIでは関連性が見えないと感じている」ということに対して、対応状況の方では「宿泊客の増加につなげて参りたいと考えている」ということで、全く矛盾を感じたのですが、これは答えになっているのかなと。

○事務局：

観光課に聞き取りをしたところ、県内外に魅力や価値を伝えていく、そして八戸地域を選んでもらい、来てもらって、泊まってもらうということが重要だと考えていることから、宿泊者数をKPIとして設定しているということでした。観光課としては、やはり八戸に宿泊してもらうということを目標にして進めているということでした。

○A委員：

例えば、観光地の観光施設を訪れる人の数は指標にはならないのでしょうか。泊まらなくても、今は特にコロナ禍ですので、日帰りの方もけっこう多いような気がします。通常の場合と今は若干違うので、あてはまるかは分からないのですが、観光地を訪れる人の数というのも何らかの形で把握できれば、指標になるのかなと思いました。

○事務局：

こちらの御意見は、前年度B委員から頂いた御意見だったと思いますが、先ほど御説明させていただきましたとおり、当市の観光課としては、ブランディングも含め様々な事業を進めていく中で、最終的に計るものとしては宿泊者数が一番良いと考えてやっておりますが、ただ頂いた御意見については観光課の方にしっかり伝えたいと思います。宿泊者数だけではなくて、コロナ禍ですので、日帰りの方もいるのではということで、観光地を訪れた数というのもKPIという形で考えられるのではないかなという御意見を頂きましたので、しっかりと観光課に伝えたいと思います。

○C委員：

意見ナンバー4についてですが、畜産業というくくりで、養豚と養鶏と書かれていますが、最近は牛ということもあるので、牛もここに付け足したほうがいいのではないかなと思いました。鶏や豚が多いとは思いますが、牛も付け足すのはどうでしょうかと思います。

○事務局：

ありがとうございます。担当課にしっかりと伝えたいと思います。

◎委員長：

他にいかがでしょうか。他に意見はないようですので、本日の報告案件については、以上となります。

#### 【6. その他】

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から第2回委員会の開催について御案内いたします。次回は、8月24日（火）午後2時から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」に関する審議を行っていただきたいと考えております。会場は本日と同じ本館4階会議室Aを予定しております。

お手元に、開催案内の文書と出欠連絡票を配布しておりますので、出欠連絡票を8月6日（金）までに事務局へ御提出くださいますよう、よろしく願いいたします。なお、本日御記入いただき御提出いただいてもかまいません。

最後に、本日お配りしている資料のうち、灰色のファイルに綴じている第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略等につきましては、次回以降も必要となります。

そのままお席に置いておかれましてもかまいませんし、お持ち帰りいただき、第2回会議に向けて内容を御確認いただいてもかまいません。なお、お持ち帰りになられた場合は、次回の会議の際に忘れずにお持ちくださるよう、お願いいたします。以上です。

◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」に関する審議を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

○事務局：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「令和3年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。